

第35回全国椿サミット五島大会 広報デザイン使用取扱要領

(目的)

第1 この要領は、第35回全国椿サミット五島大会（以下「大会」という。）の広報デザインを使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要領において、広報デザインとは、第35回全国椿サミット五島大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が定めたもので、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 大会テーマ
- (2) 大会公式ロゴマーク
- (3) デザインは別表のとおりとする。

(使用の許可等)

第3 広報デザインを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ広報デザイン使用許可申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を実行委員会会長（以下「会長」という。）に提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その使用について通知すれば足りるものとする。

- (1) 国、県、市及び実行委員会構成団体が公用で使用するとき。
- (2) 報道機関が大会に係る報道及び広報の目的で使用するとき。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、会長が特に認めるとき。

2 会長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、速やかにその可否を決定し、広報デザイン使用許可・不許可通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

3 広報デザインの使用は、無償とする。

(使用の制限)

第4 次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可をしないものとする。

- (1) 大会の信用や品位を害する、又は広報デザイン制定の趣旨に反すると認められるとき。
- (2) 法令及び公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- (3) 政治活動及び宗教活動に使用すると認められるとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、会長が使用について不相当と認めるとき。

(遵守事項)

第5 広報デザインの使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可された目的及び方法で使用する。
- (2) 定められた広報デザインを正しく使用すること（使用する物件の形状等により、当該デザインどおりに使用することができないと会長が認める場合を除く。）。ただし、広報デザインを損なわない範囲において、他の色を使用することができる。
- (3) 使用する物件の完成見本を速やかに会長に提出すること。ただし、完成見本の提出が困難なものについては、その写真等確認ができるものをもって代えることができる。
- (4) 広報デザインを自己のものとして商標登録を行わないこと及び他の者に商標登録させないこと。

(申請内容の変更)

第6 使用者が許可の内容を変更しようとするときは、広報デザイン使用許可変更申請書（様式第3号）を会長に提出しなければならない。

- 2 会長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、速やかにその可否を決定し、広報デザイン使用内容変更許可・不許可通知書（様式第4号）により使用者に通知するものとする。

(使用許可の取り消し等)

第7 会長は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消すことができる。

- (1) この要領の規定に違反したとき。
 - (2) 偽りその他不正な行為により使用の許可を受けたとき。
 - (3) 前各号に掲げるもののほか、会長が不相当と認めるとき。
- 2 会長は、前項の規定により、使用の許可を取り消したときは、広報デザイン使用許可取消書（様式第5号）により使用者に通知するものとする。
 - 3 使用の許可を取り消された者が、取り消しによって損害を受けることがあっても、実行委員会は、その賠償の責を負わない。

(損害賠償)

第8 第7第1項各号のいずれかに該当する行為をした者は、これにより実行委員会に生じさせた損害を賠償しなければならない。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、広報デザインの使用に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要領は、令和5年9月27日から適用する。

別表（第2関係）

1. 大会テーマ

GO to 五島！椿の島で会いましょう！

2. 大会公式ロゴマーク








(1) 形状



(2) デザインの趣旨

カメリアのイニシャル「C」と五島のイニシャル「G」を組み合わせた弧線に、凛と引き締まった愛らしい玉之浦椿を重ねている。文字は、正統かつすっきりとした印象とし、アクセントとして「C」と「G」を椿の色にしている。

(3) 色彩

	R:212/G:6/B:35 #d40623
	R:19/G:61/B:19 #133d13
	R:230/G:190/B:9 #e6be09
	165 each #a5a5a5
	130 each #828282
	75 each #4b4b4b
	0 each #000000